

石オシ！ 新旧対比表

※ 主な相違点を赤字で記載。

	旧(平成27年度)	新(今年度)
概要	<u>コンテスト形式。</u> <u>出店者がエントリーした商品を、エントリー商品購入者の投票により、大賞を決定する。</u> 1. <u>出店者が商品を石オシ！にエントリーする。</u> 2. <u>出店者は、まるごとフェスタでエントリー商品を販売する。</u> <u>販売した際は、購入者に投票用紙を配布する。</u> 3. <u>エントリー商品購入者は、投票所で一番おいしいと思った商品に投票する。</u> 4. <u>表彰式で一番投票数が多かったエントリー商品を大賞とする。</u>	<u>認定制度形式。</u> <u>事前に商品の認定を行い、まるごとフェスタで紹介する。</u> 1. <u>出店者が認定を受けたい商品を申請する。</u> 2. <u>実行委員会で申請された商品を審査し、認定する。</u> 3. <u>出店者は、認定された商品を会期中販売する。</u>
参加資格	市内料飲店・販売店として、まるごとフェスタに出店するものであること。	
	申込をする商品は、実店舗で販売された商品、または、今後継続的に販売する予定である商品であること。 <u>コンテスト参加商品は、石狩市産原材料の使用率が50%以上であること。</u>	<u>石狩市産の食材をメインに調理された商品であること。</u>
参加者の責務	石オシ！に認定された商品を販売する出店者は、関係書類および商品サンプル画像を提出すること。	
	会期前までに、石狩市産の食材を購入した際の領収書写しを実行委員会に提出すること。 なお、生鮮食品であるために、やむ終えず会期後に領収書が発行されるものは、事前に該当する請求書を提出すること。また、イベント終了後、7日以内に領収書を必ず提出すること。	
	会期中は、実行委員会が配布する商品説明看板を掲出すること。また、配布する石オシ！のぼりを指定の位置に取り付けること。	
	品切れを起こさないよう努めること。	
	<u>コンテスト参加商品を販売した際は、投票権を各日100枚ずつ配布すること。</u>	
	<u>表彰式には、必ず1名参加すること。</u>	